

給与支払報告書（給与所得の源泉徴収票）の作成にあたって

【 注 意 し て く だ さ い ! 】

- (1) 支払対象者の「個人番号」、支払者の「個人番号」又は「法人番号」の記入が必要です。
- (2) 扶養親族がいる場合には、(源泉・特別)控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族のフリガナ・氏名・個人番号を記入する必要があります。
なお、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族が5人以上いる方については、5人目以降の氏名は従来通り摘要欄に記入し(記入例「(1)日本 和夫」)、個人番号は扶養親族記入欄右側の「5人目以降の控除対象扶養親族(16歳未満の扶養親族)の個人番号」欄に記入してください(記入例「(1)666…」)。その際、記入例のように氏名と個人番号のカッコ書きの数字は、同一人物で対応するようにしてください。また、控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者)が非居住者である場合及び16歳未満の扶養親族が国内に住所を有しない方である場合には、区分の欄に「○」を、控除対象扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に該当する要件(「01」「02」「03」「04」のいずれか)を記入してください。
- (3) 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する方で、その同一生計配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を摘要欄に記入してください(記入例「氏名(同配)」)。
- (4) 「基礎控除の額」欄は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記をしてください。ただし、基礎控除の額が **48万円の場合のみ** 転記する必要はありません。
- (5) 所得金額調整控除の適用がある方で、「(源泉・特別)控除対象配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族」欄に記入されていない場合は、「(摘要)」欄に氏名を記入し、氏名の後に「(調整)」と付記してください(記入例「氏名(調整)」)。
- (6) 「受給者生年月日」欄には、受給者の生年月日を和暦で記入してください。

【 給 与 支 払 報 告 書 記 入 例 】

- ① 令和7年1月1日現在の住所又は居所とします。
 - ② 太郎さんの令和6年中に支払の確定した給与等の総額は、7,632,000円とします。したがって、給与所得控除後の金額は、5,768,800円となります(『令和6年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表』から求めます。)
 - ③ 妻・花子さんの給与所得を235,000円(給与収入785,000円)とします。
→太郎さんの合計所得金額は900万円以下、かつ妻の合計所得金額が48万円以下のため、配偶者控除(控除額38万円)が適用されます。
 - ④ 父・和夫さんは同居特別障害者で老人扶養親族です(控除額1,330,000円)。長男・一郎さん、次男・二郎さん、長女・一代さんはその他扶養親族です(控除額380,000円×3人)。次女・二代さんは特定扶養親族です(控除額630,000円)。
 - ⑤ 社会保険料は、280,700円(国民年金の支払額100,200円及び前職分社会保険料35,000円を含む。)、小規模企業共済等掛金は120,000円であり、社会保険料等の金額は400,700円とします。
 - ⑥ 支払った新契約の一般生命保険料は60,000円、旧契約の一般生命保険料は130,000円、介護医療保険料は30,000円とします。したがって、生命保険料の控除額は75,000円となります(一般の生命保険料分50,000円 介護医療保険料分25,000円)。
 - ⑦ 支払った地震保険料は30,000円、旧長期損害保険料は19,600円とします。したがって、地震保険料の控除額は、44,800円となります。
 - ⑧ 太郎さんの合計所得金額が2,400万円以下の場合、基礎控除の額は480,000円となります。
- ※前職分の給与支払額等については、必ず「(摘要)」欄に記入してください。また、普通徴収を希望される方は、必ず「(摘要)」欄に普通徴収切替理由の符号(普B普Cなど)を記入するとともに普通徴収切替理由書を提出してください(普通徴収切替理由書の提出がない場合、普通徴収は認められません。)。
- ※住宅借入金等特別控除の適用を受けた方については、その適用を受けた家屋の居住の用に供した年月日を記入してください。また、住宅借入金等特別控除額が算出税額を超えて、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、『住宅借入金等特別控除の額の内訳』欄の必要事項を記入してください。

記入上の注意

- 令和7年度に限り、定額減税に係る源泉徴収時所得税減税控除済額、控除外額等の記入をお願いいたします。詳細は、「定額減税に関する項目」をご覧ください。
- 給与支払報告書に支払を受ける者とその扶養親族の個人番号を記入する欄があります。忘れずに記入をお願いいたします。
- 給与支払者についても、支払者の法人番号（個人事業主の場合は個人番号）の記入をお願いいたします。

定額減税に関する項目

「(摘要)」欄に、実際に控除した年調減税額を「源泉徴収時所得税減税控除済額×××円」、年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額を「控除外額×××円」(控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」と記載します。

さらに、合計所得金額が 1,000 万円超である居住者の同一生計配偶者（以下「非控除対象配偶者」といいます。）分を年調減税額の計算に含めた場合には、上記に加えて「非控除対象配偶者減税有」と記載します。

【記載例】＜非控除対象配偶者分の定額減税の適用を受けた場合＞

7

給与支払報告書（個人別明細書）

（市区町村提出用）

※										※ 種 別										※ 整 理 番 号										※																																																											
※区分										(受給者番号) 1234-67890										(個人番号) 123456123456																																																																					
支払を受ける者住所 神奈川県中郡〇〇町〇〇□□□番地										(役職名) 総務部長										氏名 (フリガナ) セイショウ ヒロシ																																																																					
種 別										支 払 金 額										給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額																																																	
給料・賞与										14 400 000										12 300 000										2 849 930										1 493 200																																																	
(源泉)控除対象配偶者の有無等 老人										配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額										控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)										16歳未満扶養親族の数										障害者の数 (本人を除く。)										非居住者である親族の数																																							
有 従有										特 定										老 人										そ の 他										特 別										そ の 他																																							
1										1										1										1										1																																																	
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額																																																											
1569 930										120 000										50 000																																																																					
(摘要)																																																																																									
源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円 非控除対象配偶者減税有																																																																																									
生命保険料の金額の内訳										新生命保険料の金額										旧生命保険料の金額										介護医療保険料の金額										新個人年金保険料の金額										旧個人年金保険料の金額																																							
130,000										25,200																				120,000																																																											
住宅借入金等特別控除の額の内訳										住宅借入金等特別控除適用数										住宅借入金等特別控除区分(1回目)										住宅借入金等特別控除区分(2回目)										住宅借入金等年末残高(1回目)										住宅借入金等年末残高(2回目)																																							
(源泉・特別)控除対象配偶者										氏名										区分										配偶者の合計所得										国民年金保険料等の金額										旧長額損害保険料の金額										所得金額調整控除額																													
個人番号																																								基礎控除の額										150,000																																							
1										セイショウ タイヘイ										区分										1										セイショウ ヒマリ										区分										5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号																													
氏名										西湘 太平										氏名										西湘 ひまり										氏名										氏名																																							
個人番号										2223334445555										個人番号										678967896789										個人番号										個人番号																																							
2																				2																				2																																																	
氏名																				氏名																				氏名										氏名																																							
個人番号																				個人番号																				個人番号										個人番号																																							
3																				3																				3																																																	
氏名																				氏名																				氏名										氏名																																							
個人番号																				個人番号																				個人番号										個人番号																																							
4																				4																				4																																																	
氏名																				氏名																				氏名										氏名																																							
個人番号																				個人番号																				個人番号										個人番号																																							
未成年者										外国人										死亡退職者										災害者										乙欄										本人が障害者										寡婦										ひとり親										勤労学生									
中 途 就 ・ 退 職										受 給 者 生 年 月 日																																																																															
就職										退職										年 月 日										元 号										年 月 日																																																	
																														昭和										49 3 9																																																	
支 払 者										個人番号又は法人番号										9876543210123										(右語で記載してください。)																																																											
住所(居所)又は所在地										神奈川県中郡△△町□□△△△△番地																																																																															
氏名又は名称										株式会社 甲乙商会										(電話) 0463-〇〇-□□□□																																																																					
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。																																																																																									

【記載例】＜非控除対象配偶者が障害者に該当する場合＞

給与支払報告書（個人別明細書）	7	※ 種 別															※ 整 理 番 号															※														
	※区分															(受給者番号) 1234-67890																														
	支払を受ける者 住所 神奈川県中郡〇〇町〇〇□□番地															(個人番号) 123456123456																														
	(役職名) 総務部長															氏 (フリガナ) セイショウ ヒロシ																														
	名 西湘 洋																																													
	種 別					支 払 金 額					給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)					所得控除の額の合計額					源泉徴収税額																									
	給料・賞与					14 400 000					12 300 000					3 599 930					1 271 100																									
	(源泉控除対象配偶者の有無等)					配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額					控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)					16歳未満扶養親族の数					障害者の数 (本人を除く。)					非居住者である親族の数																				
	有 従有					特 定 老 人					特 定 老 人					特 定 老 人					特 定 老 人					特 定 老 人																				
						1										1					1					1																				
社会保険料等の金額					生命保険料の控除額					地震保険料の控除額					住宅借入金等特別控除の額																															
1569 930					120 000					50 000																																				
(摘要)																																														
源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円 減税有 西湘めぐみ(同配)																																														
生命保険料の金額の内訳					新生命保険料の金額					旧生命保険料の金額					介護医療保険料の金額					新個人年金保険料の金額					旧個人年金保険料の金額																					
					130,000					25,200										120,000																										
住宅借入金等特別控除適用数					居住開始年月日(1回目)					住宅借入金等特別控除区分(1回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)																										
住宅借入金等特別控除可能額					居住開始年月日(2回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)																										
(源泉・特別)控除対象配偶者					氏名					区分					配偶者の合計所得					国民年金保険料等の金額					旧長期障害保険料の金額																					
個人番号																				基礎控除の額					所得金額調整控除額																					
																				150,000																										
1 (フリガナ) セイショウ タイヘイ					氏名 西湘 太平					区分					1 (フリガナ) セイショウ ヒマリ					氏名 西湘 ひまり					区分																					
個人番号 2222333344445555										16歳未満の扶養親族					個人番号 678967896789										5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号																					
2 (フリガナ)					氏名					区分					2 (フリガナ)					氏名					区分																					
個人番号															個人番号																															
3 (フリガナ)					氏名					区分					3 (フリガナ)					氏名					区分																					
個人番号															個人番号																															
4 (フリガナ)					氏名					区分					4 (フリガナ)					氏名					区分																					
個人番号															個人番号																															
未成年者					本人が障害者					中途就・退職					受給者生年月日																															
外国人					本人が障害者					就職 退職					年 月 日					元 号					年 月 日																					
															昭和					49					3 9																					
支 払 者					個人番号又は法人番号					9876543210123					(右詰で記載してください。)																															
					住所(居所)又は所在地					神奈川県中郡△△町□□△△△△番地																																				
					氏名又は名称					株式会社 甲乙商会					(電話)					0463-〇〇-□□□□																										
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。																																														

年末調整を行わずに退職し再就職しない場合や、令和6年分の給与の収入金額が2,000万円を超えるなどの理由により年末調整の対象とならなかった給与所得者については、その方に係る給与支払報告書（個人別明細書）の作成に当たり、「(摘要)」欄には、定額減税等を記載する必要はありません。

問合せ先【大磯町役場 税務課 TEL 0463-61-4100 内線 253・254】
【二宮町役場 戸籍税務課 TEL 0463-71-3317 直通】